令和7年度 介護サービス情報の公表制度 報告・公表スケジュール

	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1
県	報告内容の審査 🗀				
		公表作業 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
下関圏域事業所	報告	公表			
宇部·小野田圏域事業所		報告	公表		
山口·防府圏域事業所			報告	公表	
周南圏域事業所 長門圏域事業所 萩圏域事業所	報告	公表			
柳井圏域事業所岩国圏域事業所		報告	公表		
新規指定事業所(R7.3~R7.8指定分)	報告	公表			
新規指定事業所(R7.9指定以降)	報告・・・指定日の属す公表・・・報告月の翌月	1			

※報告期限は、報告月の末日とする。

※公表は、原則として公表月の初日とし、以後報告の受理次第随時公表する。